

平成 27 年度 新島村の当初予算

一般会計 45 億 1,939 万 5 千円

特別会計 20 億 7,065 万円

平成 27 年度の当初予算額をお知らせします。3 月の村議会定例会で審議され、承認されました。一般会計は昨年度 22% 増えて 45 億 1,939 万 5 千円。特別会計は 3% 増えて、20 億 7,065 万円です。新島村は、みなさんの納めた税金で、さまざまな行政サービスを行っています。むだのない健全で透明な財政運営を行います。

平成 27 年度 各会計予算と前年度予算との比較

会計名	平成 26 年度 (単位：千円)	平成 27 年度 (単位：千円)	比較増減 (単位：千円)	増減率 (%)	
一般会計	3,704,000	4,519,395	815,395	22.0	
特別会計	連絡船事業	91,822	93,657	1,835	2.0
	簡易水道事業	133,775	92,499	▲ 41,276	▲ 30.9
	と畜場事業	332	17	▲ 315	▲ 94.9
	国民健康保険診療所事業	473,244	454,778	▲ 18,466	▲ 3.9
	国民健康保険事業	575,983	630,816	54,833	9.5
	後期高齢者事業	91,603	90,882	▲ 721	▲ 0.8
	下水道事業	254,284	253,659	▲ 625	▲ 0.2
	温泉ロジ事業	18,306	18,909	603	3.3
	介護保険事業	370,054	435,427	65,373	17.7
	災害援護資金貸付事業	6	6	0	▲ 99.9
小計	2,009,409	2,070,650	61,191	3.0	
合計	5,713,409	6,590,045	876,586	15.3	

【行政用語の解説】

- ▼歳入
村に入るお金
- ▼村税
みなさんが納める税金など
- ▼繰入金
各種基金などから繰り入れるお金
- ▼繰越金
前年度から繰り越すお金
- ▼地方交付税
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定額が村に交付されるお金
- ▼国・都支出金
特定の目的のために、国や都から交付されるお金
- ▼使用料・手数料
公共施設の使用料金や、住民票などの交付手数料金
- ▼諸収入
預金利子や村が融資した貸付金の返済金など
- ▼歳出
村が使うお金
- ▼議会費
議会の運営に要する経費
- ▼総務費
庁舎、財産の管理や村の業務に共通する内部事務に必要なとする経費

みなさんが納めた税金は、福祉・医療・教育など、さまざまな分野でより住みやすい新島村にするために使われます。

歳入

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 税	302,037	6.7
地方交付税	1,232,000	27.3
使用料・手数料	75,800	1.7
国庫支出金	255,369	5.6
都支出金	1,609,162	35.6
繰入金	374,004	8.3
諸収入	66,744	1.5
村 債	443,820	9.8
そ の 他	160,459	3.5
合 計	4,519,395	100.0

歳出

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)	村民 1 人あたりの 予算額 (単位：円)
議 会 費	58,580	1.3	20,649
総 務 費	714,309	15.8	251,783
民 生 費	694,210	15.4	244,699
衛 生 費	286,274	6.3	100,907
労 働 費	31,007	0.7	10,930
農林水産業費	265,345	5.9	93,530
商 工 費	246,188	5.5	86,778
土 木 費	556,958	12.3	196,319
消 防 費	83,455	1.8	29,417
教 育 費	1,318,907	29.2	464,895
そ の 他	264,162	5.8	93,113
合 計	4,519,395	100.0	1,593,019

村税の内訳

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 民 税	130,986	43.4
固 定 資 産 税	136,386	45.2
軽 自 動 車 税	10,988	3.6
市町村たばこ税	23,263	7.7
入 湯 税	414	0.1
合 計	302,037	100.0

■歳出区分「住民 1 人あたりの予算額」について

平成 27 年度 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 2,837 人で単純に割った額です (円未満は四捨五入)。

■歳出区分「その他」の内容

公債費・諸支出金・予備費・災害復旧費

■歳入区分「その他」の内容

地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・国有提供施設等所在市町村助成交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・財産収入・寄付金・繰越金

▼民生費

高齢者、障害者、児童などの福祉に必要とする経費

▼衛生費

健康診断などの保健衛生、環境対策、ごみ処理などに必要とする経費

▼労働費

勤労者を支援する為の経費

▼農林水産業費

農業や水産業の振興に必要な経費

▼商工費

商工業の支援や、観光の振興に必要な経費

▼土木費

道路整備、街路整備、公園整備、村営住宅の整備などに必要とする経費

▼消防費

消防業務、災害対策業務などに必要とする経費

▼教育費

小学校、中学校、社会教育などに必要とする経費

問い合わせ

企画財政課 財政係

☎(5)0204直通